

2021（令和3）年度
監査報告書

2022年5月26日

学校法人文京学院
理事会 御中

学校法人 文京学院

監事 佐藤芳孝

監事 長野 正

私立学校法第37条第3項および学校法人文京学園寄附行為第16条の規定に基づき、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日）における学校法人文京学園の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について、監査を行いましたので以下の通りご報告いたします。

1. 監査の概要

私たち監事は、理事会、評議員会等重要な会議に出席して意見を述べ、重要書類等を閲覧し、併せて理事長、各理事、各設置校長、監査室、主要幹部と面談のうえ業務の報告を聴取し、意見交換を行うと同時に大学本部および学校法人の設置する学校等の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況を調査確認しました。

また、会計監査人である東光監査法人公認会計士の会計監査報告会に立ち会い、監査結果の説明と報告を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表ならびに附属明細表）および財産目録につき検討を加えました。

2. 監査の結果

学校法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況に関し、適正かつ正確に行われており、不正の行為または法令もしくは寄附行為に反する重大な事実のないことを認めます。

以上

※2022（令和4）年4月1日付法人名称変更により、2021年度中は「文京学園」、2022年度より「文京学院」と表記。